

妙高市のGW明け以降の学校等の対応について

1 GW明けの5月7日、8日について

以下の点に留意して、予定どおり小中特別支援学校を再開する。

- ・児童生徒の健康観察や休業中の課題等の確認を行う。
- ・3密と感染予防（マスクの着用、手洗い、消毒、換気等）を徹底し、授業を進める。
- ・スクールバスについても、感染予防と増便による3密対策を徹底し、運行する。
- ・事前に保護者に照会した調査内容（端末機器の有無、WI-FI 環境等）について、確認する。
- ・部活動や課外活動は中止する。

2 5月11日以降について

以下の点に留意して、各学校の再開を継続する。

- ・3密と感染予防を徹底し、授業を進める。
- ・スクールバスについても、感染予防と増便による3密対策を徹底し、運行する。
- ・部活動や課外活動は当面（国県の緊急事態宣言継続時）中止を継続する。

3 市民や児童生徒に感染者が発生した場合について

- ・感染状況を慎重に確認した上で、中学校区単位での臨時休業を検討する。その場合、課題の準備・配布、家庭での生活指導、休業中の給食対応などを考慮し、臨時休業まで数日間の準備期間を設ける。
- ・臨時休業中は、学校が用意した課題プリント、教科書等を使った予習、読書、Web活用による授業動画視聴など計画的に学習する。
- ・地域での感染状況を注視しつつ、臨時休業中に分散登校（在校時間2～3時間）が可能な学校は、計画的・積極的に分散登校を行っても良いこととする。
- ・放課後児童クラブは、保護者の就業状況や家庭状況を確認の上、真にやむを得ない必要最小限の児童のみ受け入れ、感染予防を講じて開設する。ただし、感染状況によっては開設を見合わせる場合もあり得る。